

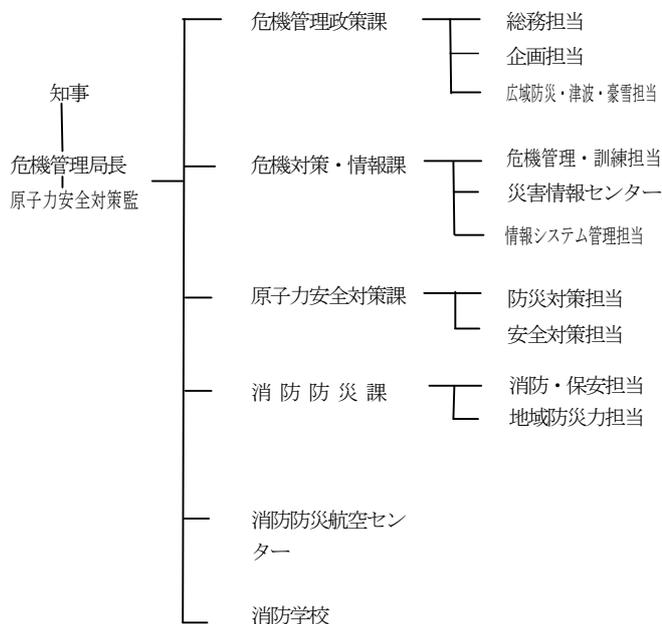
# 6 防災体制

## ■鳥取県の防災対策

鳥取県では、災害に強い鳥取県を作るため、平時には、災害時に速やかな対応ができるよう地域防災計画、企業との協定締結等の作成、防災行政無線、衛星携帯電話の整備、発災を想定した訓練、現地での実動訓練、防災フェスタの実施、地図を用いた図上訓練などを行っており、また、災害に備え、24時間2名以上が待機している。

災害時には、職員が登庁し、災害対策本部（本部長：知事）の設置、ヘリコプター等による被害状況の収集、自衛隊への災害派遣要請、近隣府県との応援、避難者へ物資や簡易設備の提供、備蓄品や調達品の提供、トイレや仮設住宅の設置等の対策を行っている。また平常時においても、メディア、HP及び安心トリピーメールを活用し県民へ安心安全情報の発信を行っている。

### <県危機管理局の組織(H25.4.1 現在)>



### <県危機管理局の変遷>

平成11年7月	防災専門職の防災監が設置された。
平成12年4月	消防防災課が消防課と防災危機管理室に分かれた。
平成13年4月	防災危機管理室が防災危機管理課と名称を改めた。 防災監及び両課が知事直属の組織となった。
平成20年4月	チーム制を導入し、防災チーム・危機管理チーム・消防チームの3チーム体制となった。 消防防災航空室が消防チームの所管となり、消防防災航空センターと名称を改めた。
平成23年4月	チーム制を廃止し、防災課、危機管理課、消防課の3課体制となった。
平成23年7月	危機管理体制の強化を図るため、防災局を危機管理局とし、危機管理政策課、危機対策情報課、消防防災課の3課体制とした。 危機対策・情報課内に災害情報センターを置いた。
平成24年4月	原子力安全対策体制の強化を図るため、危機対策・情報課内に原子力安全対策室を設置した。
平成25年4月	原子力安全対策体制の更なる強化を図るため、原子力安全対策監（次長級）を置き、また、原子力安全対策室が原子力安全対策課に昇格した。

## ■平成25年度に行った主な事業等

### (危機管理政策課)

#### ○地域防災計画見直し

災害予防対策、災害応急対策、災害復旧対策等を総合的・計画的に推進し、県民の身体、生命及び財産並びに生活に重大な影響を及ぼすおそれのある災害に適切に対処するため鳥取県地域防災計画を策定しており、毎年度必要に応じて修正を行っている。平成25年度の修正では、東日本大震災を踏まえた災害対策基本法の改正や近年の災害における教訓を踏まえた修正を行った。

#### ○鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の改正

平成21年7月に鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例（以下「条例」という。）を制定したが、その後、本県では局地的な集中豪雨や豪雪が発生し、全国的には東日本大震災の発生、その教訓を踏まえた災害対策基本法の2度にわたる改正（平成24年6月、平成25年6月）等があり、このような状況を踏まえて、県では強化すべき施策や新たな取組について検討するため、鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例見直し検討委員会を設置し、条例の改正に取り組んだ。

#### ○鳥取地震から70年を契機とする減災マインド醸成事業

（目的）

平成25年は、鳥取大地震（昭和18年9月10日）から70年目の節目にあたることから、この機会を捉えて、風化が懸念される鳥取大地震の記憶を伝承するとともに、県民の防災意識の向上や減災マインドを醸成する契機とし、防災関係機関において防災力向上を図るため、概ね9月から11月までの3ヶ月間を「地震・津波防災力強化期間」と位置づけ、市町村、消防局、防災関係機関、各種団体、県等において地震・津波防災に関する各種事業を集中的に実施した。

（実施状況）

◆鳥取大地震70年フォーラム～災害に強い、安全・安心なまちづくり～

日時	平成25年9月10日(火) 13:30～16:50
場所	とりぎん文化会館 小ホール
主催	鳥取県、鳥取市
共催	(公社)日本地震学会、日本活断層学会、(公社)日本地震工学会
来場者数	約500人

【基調講演「大地震と大火を経験したまちが向かうべきその先」】

・ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長/神戸大学名誉教授 室崎益輝氏

【特別講演「鳥取地震の被害の検証」】

・鳥取大学名誉教授 西田良平氏

・鳥取大学大学院工学研究科教授 香川敬生氏

【地震体験者とのトーク「地震体験者が語る、そのときの鳥取」】

・鳥取地震体験者 鳥取市在住2名

・聞き手：鳥取大学大学院工学研究科教授 香川敬生氏

【パネルディスカッション「災害に強いまちづくり」】

〔パネリスト〕

・前宮城県女川町長 安住宣孝氏

・関西学院大学災害復興制度研究所准教授 松田曜子氏

・神戸市東灘区魚崎町防災福祉コミュニティ副会長 清原孝重氏

・鳥取市自主防災会連合会会長 武田恭明氏

・鳥取市長 竹内功

・鳥取県知事 平井伸治

〔コーディネーター〕

・ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長/神戸大学名誉教授 室崎益輝氏

◆鳥取大地震70年 平成25年度鳥取県市町村長等防災危機管理トップセミナー

日時	平成25年10月11日(金) 13:30～15:30
場所	弓ヶ浜荘大会議室
主催	鳥取県、一般財団法人消防科学総合センター
参加者	県内市町村長・消防局長、県の部局長等 32名

【ワークショップ演習「犠牲者ゼロを目指すためにトップが取るべき行動について・風水害対策」】

・講師：消防大学校客員教授 日野宗門氏

◆鳥取大地震70年 鳥取県地震防災展、巡回パネル展（9月～11月、県内各地）

・県内各地の集客施設（とりぎん文化会館、イオン、パープルタウン、ホープタウン）、県立図書館等において、鳥取大学及び県が作成した鳥取大地震に関する資料のパネル展示を実施。

◆特別企画展「鳥取大地震70年 鳥取大震災の記録」（※県立公文書館が実施）（8月23日～9月22日、県立公文書館）

・鳥取大地震発災当時の資料をパネル等にして展示。

## (危機対策・情報課)

### ○地域防災フェスタ事業

(目的)

地域住民、市町村及び防災関係機関等との連携による防災訓練等を実施することにより、県民及び地域コミュニティとしての防災・防犯意識の向上と防災機関のさらなる連携強化、地域防災力の向上を目的として、防災フェスタを実施した。

(内容)

鳥取大地震から70年の節目の年に当たり、鳥取大地震を風化させないための啓発や、東日本大震災を踏まえた、東部市町沿岸地域住民の津波避難訓練を実施するとともに、地震・津波被害を想定した実践的な防災関係機関の訓練及び県民に直接参加・体験していただく催事を盛り込んだ鳥取大震災70年とっとり防災フェスタ2013を実施した。

#### 【開催日・場所】

□平成25年9月8日(日)

鳥取駅前周辺(バード・ハット、駅前サンロード、風紋広場)ほか智頭町内

□平成25年9月10日(火)

鳥取大地震70年鳥取市(東部地区市町)総合防災訓練

鳥取市(美保小学校、浜村小学校等)ほか岩美町、若桜町、八頭町内

#### 【来場者数】

9月8日(日) 約12,000人

9月10日(火) 約11,500人

【主催者】「鳥取大地震70年とっとり防災フェスタ2013」実行委員会(構成団体:県、市町村、防災関係機関、各種防災関係団体・機関等)

#### 【主な参加機関】(約98機関・団体)

市町村:鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町  
地元団体等:地元自治会、新鳥取駅前地区商店街振興組合等

防災関係機関:警察本部、東部消防局、自衛隊、境海上保安部、国土交通省、気象庁、日本赤十字社、鳥取DMAT等

その他の機関:中国電力(株)、NTT西日本、NHK、JAF、移動無線センター等

(内容)

□鳥取駅前周辺会場における訓練等(9/8)

- ・防災関係機関訓練(消防、警察、自衛隊による訓練)
- ・倒壊建物、衝突車両からの救助救出訓練
- ・防災関係機関等のブース出展、資機材・車両等の展示

等防災関係機関等がブース出展し、各機関の活動PR、防災関係車両・資機材などの展示や来場者が体験できる催し等を実施。

- ・体験型訓練
- ・来場者にも参加してもらおうシェイクアウト訓練を実施(参加者6,500人)
- ・各種体験コーナーを設置
  - 起震車コーナー(500人)、災害時要援護者疑似体験による災害体験コーナー(100人)、消火器体験・煙体験コーナー等
- ・炊き出し訓練

日本赤十字社鳥取県支部による炊き出し訓練と配布(200食)

・鳥取大地震関連パネル展示  
防災知識や意識の普及啓発を狙いとして鳥取大地震の写真や鳥取大学の研究などのパネルを駅前サンロード内に展示した。

・その他

バード・ハット内の特設ステージにて、地元幼稚園の鼓笛隊演奏、県警音楽隊の演奏、NHKステージイベント(歌手クミコの歌謡・トークショー)、中部消防局ケスンジャーショー、地元団体等による踊り、太鼓演奏や緑化フェアのPR(オアシスエンジェル)等を実施した。

□鳥取大地震70年鳥取市(東部地区市町)総合防災訓練

#### 【鳥取市(9/10)】

・防災関係機関訓練(消防・警察・自衛隊・海保・DMAT等)による倒壊建物、車両等からの救出・医療救護訓練を実施した。

・航空・水上部隊(航空自衛隊ヘリ、海上保安庁の巡視船、県警ヘリ、鳥取県防災ヘリ)による要救助者の吊り上げ緊急搬送、水難救助訓練、情報収集訓練等を実施した。

・エリアメールによる緊急地震速報を利用した一斉防災(シェイクアウト)訓練を実施した。

・その他各会場において住民体験参加型の訓練を実施

#### 【岩美町(9/10)】

岩美町田後地区において津波避難訓練(参加者190人)を実施した。

#### 【智頭町(9/8)】

智頭町芦津地区において地震災害による孤立集落発生に伴う救出訓練を予定したが、荒天により中止。

#### 【東部地区市町共通】

災害対策本部情報伝達訓練を実施した。

智頭町(9/8) 鳥取市、岩美町、若桜町、八頭町(9/10)

#### 【広域応援協定に基づく広域連携訓練の実施(9/10)】

広域応援協定締結先の岡山県及び徳島県から訓練評価員を派遣していただき、沿岸市町住民津波避難訓練の評価を受けた。(岡山県2人、徳島県2人)

また、職員災害応援隊訓練として、徳島県職員災害応援隊(5人)と鳥取県職員災害応援隊(8人)が合同で、避難所開設訓練を実施した。

#### 【炊き出し訓練】

日本赤十字奉仕団による炊き出し訓練と配布(200食)

徳島県「新鮮なっ!とくしま号」:そば米汁(350食)

### ○災害情報共有・業務支援システム整備事業

(目的)

県・市町村・防災関係機関等の災害対応業務の効率化や迅速化、住民等への情報伝達手段の拡充を図るため、鳥取県災害情報システム(以下「システム」という。)の整備を行う。

(内容)

県・市町村・防災関係機関等がインターネット接続環境のあるパソコン端末等を介して、災害情報(地図情報を含む)の閲覧、書き込み、リアルタイムでの収集・集約、情報共有によって災害対応を行うとともに、公共情報コモンズ(テレビ等多様なメディアに配信する仕組み)との連携や既存情報伝達媒体の配信一括化による住民等へ情報配信ができる「災害情報システム」の整備を行った。(平成26年3月20日完成)

### ○消防防災ヘリコプターテレビ電送システム更新事業

(目的)

ヘリコプターテレビ電送システムは消防防災ヘリ「とっとり」(平成10年7月運航開始)の就航に合わせ整備を行い15年が経過し、機材の劣化に伴う故障の発生や交換部品の供給停止から安定的な運用に支障を来す状態となっている。

このため、ヘリ機体更新に合わせテレビ電送システムの更新を行うとともに、従来のアナログ方式に加えてデジタル方式にも対応するアナログ/デジタル両方式に対応するシステムに更新する。また、県庁が被災したときの代替局として、西部総合事務所に受信局を追加整備。

(内容)

ヘリ機体更新のスケジュールと調整し、ヘリコプターテレビ電送システムの更新スケジュールの検討を行うとともに、当該整備工事発注のための設計業務を行った。平成26年度は引き続き当該システム更新整備工事を行

うこととしている。

### (原子力安全対策課)

#### ○原子力防災対策事業

(目的)

平成24年9月の原子力災害対策特別措置法の改正等により、鳥取県が境港市から西方約17キロの地点にある島根原発に係るUPZ(緊急時防護措置準備区域(概ね30km圏))に位置づけられたことを踏まえ、原子力防災対策の一層の充実を図った。

(内容)

①鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編)の修正及び広域住民避難計画(島根原発事故対応)の修正

【概要】

原子力災害対策指針等の改正に加え、原子力防災訓練による教訓、避難時間のシミュレーション等を踏まえた、鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編)及び鳥取県広域住民避難計画(島根原発事故対応)の修正について、平成26年3月26日に開催された鳥取県防災会議において承認された。

【鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編)の主な修正項目等】

- ・緊急事態区分(EAL)の設定  
発災時の原子力施設の状況に応じて警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態等を設定し、住民防護措置、モニタリング等実施すべき措置を規定
  - ・緊急時モニタリング体制の見直し  
国の総括のもと、地方公共団体等が連携し、緊急時モニタリングセンターを立ち上げる等実施すべき措置を規定
  - ・運用上の介入レベル(OIL)の設定  
空間線量率等に応じて避難等を決定するための基準である運用上の介入レベル(OIL)を設定し、避難、一時移転等の緊急事態応急対策を実施
  - ・防護措置の見直し  
要配慮者に対する放射線防護対策施設の活用  
安定ヨウ素剤の予防服用体制の整備
  - ・輸送手段の複層化及び輸送手段の配分  
自家用車及びバス等による避難を中心とし、補完手段として鉄道、船舶、航空機、ヘリコプター等を利用
- 【鳥取県広域住民避難計画(島根原発事故対応)の主な修正項目等】
- ・鉄道、海路及び空路による避難を追記  
鉄道、船舶、航空機、ヘリコプターを補完的な避難手段として追加

・確実かつ効率的な避難を行うためには、自家用車及びバス等準備車両による避難を基本としつつ、鉄路、海路、空路のそれぞれの特性を踏まえた上で、最適な避難手段を決定

・段階的避難の最適化

避難時間シミュレーションの検討経過をふまえ、鳥取県への避難指示後、20時間で30km圏からの避難を完了

避難時間の推計を参考に、円滑な避難実施のための避難タイミングと避難対象区域の区割りを最適化

段階的避難による渋滞の回避（平均走行時間の短縮＝移動中の負担や被ばくリスクの低減）

・境港市役所の移転（BCP）への支援

境港市から市役所機能の移転について要請があった場合は、鳥取県庁講堂において受け入れを行うとともに市役所の行政機能等の継続に必要な支援を実施

## ②原子力防災連絡会議の開催

【概要】

鳥取・島根両県及び島根原発周辺30km圏6市(米子市、境港市外)が、島根原発に係る防災体制の見直しについて連携して検討するため、防災関係の部長級職員等で構成

【開催日】7月19日、11月21日、12月27日の3回開催

【会議の内容】

「島根原発に係る防災体制の見直し（避難計画）」「モニタリングポストの配備計画」「地域防災計画の見直し」「住民避難計画」「原子力防災訓練」等について協議するとともに、「原子力災害対策指針」などに対する国（原子力規制庁）からの説明と意見交換を実施した。

## ③原子力安全対策プロジェクトチーム会議の開催

【概要】

島根原発に関する全庁的な原子力防災体制の推進を図るため、知事、副知事、統轄監、各部局長、総合事務所長、関係市によるプロジェクトチームを開催した。

【平成25年4月26日（第1回）】

- ・今年度の予定及び取組方針について確認を行った。
- ・原子力災害対策指針の改定原案及び原発の新規制基準（案）について原子力規制庁から説明を受け、本県としての意見等を提出した。

【平成25年9月5日（第2回）】

・新規制基準の内容について原子力規制庁から説明を受けるとともに島根原発に関する本県の原子力防災体制整備の取組内容とスケジュール、交付金の交付決定状況への対応、原子力防災訓練の実施について確認した。

【平成25年11月22日（第3回）】

中国電力株式会社から島根原発2号機の新規制基準の適合申請に係る事前報告があったことから、情報共有を図るとともに今後の対応について検討した。

【平成25年11月25日（第4回）】

中国電力株式会社から事前報告のあった島根原発2号機の新規制基準の適合申請に関して、中国電力株式会社から内容について説明を受けるとともに質疑応答等を実施した。

## ④島根県等との合同原子力防災訓練(島根原発対応)

【概要】

緊急時における防災関係機関相互の連携体制等を確認するとともに、JR、航空機、船舶等多様な住民避難手段の検証及び原子力防災資機材(情報通信機器、放射線測定器)の操作習熟等を図った。

【実施日及び参加人員等】

・平成25年11月5日(行政機関連携訓練等：12機関、約180名)

・平成25年11月10日(住民避難訓練：25機関、約620名(住民288人))

【主な訓練内容】

住民避難、避難者の緊急輸送、災害時要援護者避難訓練(病院・在宅要援護者・社会福祉施設・外国人・聴覚障がい者)、緊急被ばく医療活動訓練(スクリーニング・安定ヨウ素剤予防投与・初期被ばく医療訓練)、緊急時モニタリング訓練 等

## ○原子力安全対策事業

①「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」及び「運営要綱」の改定協議

・県民の安全確保及び周辺環境の保全を図るため、県及び米子市、境港市と中国電力とで平成23年12月に締結した原子力安全協定等について、立地県・市並みの協定とすべく原子力施設の変更計画等に係る事前了解等に関し改めて協議を実施した。平成25年3月15日に立地自治体並みの運用とすることを文書で確認し、引き続き改定協議を継続中である。

【協定の改定協議事項】

- 1) 「重要な変更等の計画等の報告」を「計画等に対する事前了解」に改めること。
- 2) 核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡を要する事項として、「核物質防護に関する輸送日時、経路等輸送に係る詳細な情報」を加えること。
- 3) 「現地確認」を「立入調査」に改めること。
- 4) 「立入調査」の結果、適切な措置(原子炉の運転停止を含む)を要求する規定を加えること。

## ② 2号機の設置変更許可申請

・平成25年11月21日に中国電力から安全協定に基づき新規規制基準適合申請に関する事前報告(2号機の設置変更許可申請)がなされた。

・12月17日に安全協定第6条に基づく事前報告の可否に関しては最終的な意見を留保した上で、再稼働に向けての一連の手續に際し、鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことを始め、立地自治体と同等に対応をすることを求めた。

・あわせて安全協定を立地自治体と同等の内容に改定するよう強く求めた。

### 【鳥取県意見(12月17日)】

事前報告の可否に関しては、条件を付けた上で最終的な意見を留保し、最終的な意見は、原子力規制委員会及び中国電力から審査結果について説明を受け、県議会、県原子力防災専門家会議、米子市、境港市の意見を聞いた上で提出する。

## ③ 島根原発2号機の審査状況確認

平成25年12月17日に原子力規制委員会に申請が行われた島根原発2号機に係る新規規制基準適合性審査の状況について、審査会合に職員を派遣しての傍聴、インターネットでの視聴、中国電力からの情報提供により、審査状況の確認を行った。

また、審査状況により、適宜原子力防災専門家会議を開催し、審査状況等について審議等を行った。

### <審査会合の開催状況>

平成26年1月16日 申請の概要説明(第1回)

平成26年1月28日 申請内容に係る主要な論点(第2回)

平成26年2月20日 陸域の活断層評価(第3回)

平成26年3月19日 海域の活断層評価(第4回)

## ④ 鳥取県原子力防災専門家会議の開催

(会長：福山大学工学部情報工学科教授 占部逸正氏外委員8名)

・平成25年5月27日開催(第1回)

「環境放射線モニタリング結果に係る評価」「鳥取県の原子力防災対策」等を審議等

・平成25年11月30日開催(第2回)

「島根原発2号機 新規規制基準への適合性確認申請の概要」等を審議等

・平成26年2月17日開催(第3回)

「島根原発2号機 新規規制基準への適合性審査」「原子力防災訓練振り返り」「地域防災計画・広域住民避難計画の修正」等を審議等

## ⑤ 環境放射線モニタリング等

・人形峠センターの空間放射線量の測定、環境試料サンプリング調査等により放射線の影響がないことを確認し県民の安全・安心の確保につなげた。

※島根原発に関する環境放射線モニタリングは、水・大気環境課が実施

・モニタリング監視体制

島根原発に係る周辺環境放射線を測定するため、可搬型モニタリングポスト(22基)を整備するとともに、島根県等とのモニタリングデータの統合を実施した。

・モニタリング計画の策定

島根原子力発電所及び人形峠環境技術センターに係るモニタリング計画(平常時、緊急時)を策定し、モニタリング体制の充実を図った。

## ⑥ 原子力防災研修

・県内の防災業務関係者が、放射線や原子力防災に係る専門的知識の習得、放射線測定器の操作や救護所活動など緊急時の対応等について学ぶための国等主催の原子力防災研修に参加させ、知識・技能等の向上につなげた。

## (消防防災課)

### ○住民が主体となった防災体制構築支援事業

(目的)

過疎・高齢化が進む中、将来(10年後)を見据えて、地域住民が地域の実情を踏まえ、集落の集合体による防災活動の取組促進や、消防団・自主防災組織構成員以外の地域住民の防災活動参画を目標に、主体的・意欲的に防災体制を構築していくことを支援する。

(内容)

①厚生労働省の補助事業である「安全生活基盤構築事業(補助率10/10、上限10,000千円)」のモデル5町(岩美町、若桜町、智頭町、北栄町、江府町)と委託契約を行い、地域福祉と地域防災の連携により、支え愛活動をコーディネートする者が地域防災力の向上に関する業務を実施した。

※安心生活基盤構築事業(5年間継続事業)

一人暮らし世帯等への「基盤支援(見守り及び買物支援)」を行うことで、地域で安心・継続して暮らせる地域づくりを行うための事業

<主な委託業務の内容>

②日野ボランティア・ネットワークに委託して、支え愛活動をコーディネートする者が防災知識や防災対応能力を身につけながら、効果的に住民との座談会、地域の防災点検活動、防災マップづくり等が行えるよう、コーディネーターと一緒に活動するなどコーディネーターのサポート

を行った。

### ○防災・減災促進事業

(目的)

「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」に基づく自助・共助を担う住民の防災活動や東日本大震災を教訓とした市町村による防災・減災対策を促進するため、市町村が実施する防災・減災事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行う。

(内容)

次の対象事業費の合計額の1/2の額を上限に、防災・危機管理対策交付金を交付した。

<東日本大震災の教訓を踏まえて新たに取り組む事業：21,000千円>

- ①衛星携帯電話の配備その他迅速かつ的確な情報の収集及び伝達の体制整備
- ②備蓄物資の調達及び輸送の手段の確保
- ③被害の状況に応じた防災訓練の実施
- ④広域的な応援態勢の構築
- ⑤避難所の運営体制の整備
- ⑥住民への防災知識の普及

<消防団を強化する事業：10,375千円>

- ①消防団員の能力向上
- ②消防団員の確保
- ③救助資機材その他の資機材の整備

<自主防災組織を強化する事業：14,525千円>

- ①自主防災組織の発足の推進
- ②運営の強化
- ③避難訓練その他の訓練の実施

<住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業：

14,525千円>

- ①複数の地縁による団体の防災における連携協力の推進
- ②消防団員及び自主防災組織の役員以外の者の防災活動への参画の推進
- ③住民が行う防災ワークショップ又は防災訓練
- ④防災ワークショップ、防災訓練等のコーディネートを行う者その他防災への取組を推進するための指導者の育成
- ⑤地縁による団体の資機材の整備
- ⑥住民の防災情報の入手手段の整備
- ⑦避難行動要支援者ごとの避難支援計画の作成

### ○鳥取県自主防災組織訓練大会

(目的)

県内の自主防災組織等が実施する避難訓練等の防災活動の発表を通して、優良な取組の顕彰、組織間の連携強化を図るとともに、他団体への普及推奨により自主防災組織の組織化や活動の活性化を促進する。

(内容)

主催	鳥取県、一般財団法人日本防火・防災協会
日時	11月30日(土) 午前10時～午後4時45分 12月1日(日) 午後1時～午後4時15分
会場	(1日目) 米子市福祉保健総合センター (2日目) 鳥取県西部総合事務所
内容	(1日目) ○西部地区9団体の自主防災組織が実施した訓練(テーマは、災害時要援護者対策を含む避難訓練)について活動発表 米子市 福生東13区防災会 境港市 高松町自治会防災部 日吉津村 富吉自治会 大山町 小竹自主防災会議 南部町 東西町地域振興協議会 伯耆町 大滝区 日南町 山上まちづくりの会 日野町 黒坂三区自治会 江府町 吉原自主防災組織 ○アドバイス講座 「地域で進める災害時要援護者対策」 公益財団法人市民防災研究所 特別研究員 細川顕司氏 ○研修「災害時に役立つ手話」 特定非営利活動法人コミュニケーション支援センターふくろうセンター長兼統括事務局長 石橋 大吾氏 (2日目) ○グループ・ワーク(クロスロード) ○講演「自主防災活動の活性化」 公益財団法人市民防災研究所 特別研究員 細川顕司氏
参加者	県内自主防災組織の構成員等 延べ222名(2日間)

## ○消防防災ヘリコプター運航活動検証検討会事業

(目的)

消防防災ヘリコプター「とっとり」は平成10年7月の運航開始から15年が経過し、機体の劣化に伴う不具合の発生や交換部品の増高が顕著となり更新時期を迎えようとしている。このような状況から、これまでの活動実績や安全性の確保など多角的な見地から機体の検証を行うための検討会を開催した。

(内容)

(第1回) 平成25年7月10日

- ・鳥取県消防防災ヘリコプターの運航体制と活動概要について
- ・現在の消防防災ヘリコプターの仕様について
- ・消防防災ヘリコプターの活動検証と性能・装備について

・現在の装備と検討中の装備について

(第2回) 平成25年8月19日

- ・第1回検討会での意見のまとめ、対応について
- ・基本仕様書(案)について
- ・装備品・付属品等の仕様(案)について
- ・消防防災ヘリコプターの映像情報の収集について

<検討会委員8名>

県立中央病院救急救命センター長、東部消防局警防課長、県警察本部地域課航空隊長補佐、陸上自衛隊第13旅団第3部航空班長、海上保安庁第8管区海上保安本部美保航空基地専門官、県助産師会会長、県介護支援専門員連絡協議会員、県危機管理局長

※平成25年度9月補正で更新機購入費が予算計上(平成26年度へ全額明許繰越)

<更新機の概要>

機種	アグスタウェストランド社製アグスタ式AW139型
購入先	東京都港区芝公園二丁目4番1号 三井物産エアロスペース(株)
取得価格	2,158,920千円 (財源は、緊急防災・減災事業債を活用)
納入期限	平成27年3月17日(平成26年1月10日契約)
その他	新しい機体では、基本デザインの変更は行わないが、多くの方々に親しまれ安全・安心の支えとなるよう愛称を公募する。

## <消防学校>

県下の消防職員及び消防団員に対し、複雑多様化する災害に即応できる専門的、かつ高度な消防防災に関する教育訓練を行うほか、広く県民に対し防災思想の普及を図るために、昭和58年4月27日に開校しました。消防学校の消防教育状況は「3 消防体制」の<消防教育>のとおりです。

## <消防防災航空センター>

鳥取県では、災害に強い消防防災体制の確立を図るため、平成10年7月より消防防災ヘリコプター「とっとり」の運航を行っています。

消防防災ヘリコプターは、県民の安心、安全を確保するため、風水害・地震発生時の情報収集、物資輸送、迅速な救急搬送、林野火災発生時の空中消火や、山岳・河川等での救出救助活動など、様々な場面で活動を行っています。

※平成25年の活動実績を「2 救急・救助」に掲載しています。

6-1 自主防災組織の現況

(平成26.4.1現在)

区分 市町村名	管内世帯数	組織数	組織されている 地域の世帯数	組織率
鳥取市	77,578	797	75,930	97.9%
倉吉市	20,484	142	14,110	68.9%
米子市	64,223	205	32,978	51.3%
境港市	15,145	39	9,384	62.0%
岩美町	4,363	9	3,832	87.8%
八頭町	6,038	129	6,012	99.6%
智頭町	2,772	48	1,576	56.9%
若桜町	1,472	21	731	49.7%
湯梨浜町	6,070	58	5,732	94.4%
三朝町	2,587	62	2,275	87.9%
北栄町	5,248	56	4,949	94.3%
琴浦町	6,426	154	6,356	98.9%
南部町	3,840	79	3,430	89.3%
伯耆町	3,772	104	3,589	95.1%
日吉津村	1,118	6	1,095	97.9%
大山町	5,743	169	5,738	99.9%
日南町	2,190	29	2,190	100.0%
日野町	1,437	52	1,437	100.0%
江府町	1,107	40	1,107	100.0%
鳥取県全体 (合計・平均)	231,613	2,199	182,451	78.8%

平成26年度消防防災震災対策現況調査より

(注)組織率は、組織されている地域の世帯数を管内世帯数で除したものである。

※管内世帯数は平成26年3月31日現在の値(住民基本台帳)

6-2 平成25年度災害対策啓発事業の実施状況

単位:回

区分 県及び市町村名	広報誌	講演会・ 研修会	新聞	ラジオ テレビ	冊子・ パンフレッ ト	映画資料 (ビデオ 等)	その他
鳥取県	3	4	0	0	1	0	1
鳥取市	6	1	0	12	1	0	0
米子市	10	0	0	20	0	0	0
倉吉市	2	0	0	0	0	0	0
境港市	0	1	0	0	0	0	0
岩美町	0	3	0	0	0	0	0
若桜町	3	0	0	0	0	0	0
智頭町	0	0	0	0	0	0	0
八頭町	0	0	0	0	0	0	0
三朝町	0	0	0	0	0	0	0
湯梨浜町	7	0	0	0	0	0	0
琴浦町	1	0	0	0	1	0	0
北栄町	1	1	0	0	0	0	0
日吉津村	0	0	0	0	1	0	0
大山町	4	1	0	0	0	0	0
南部町	3	0	0	0	0	0	0
伯耆町	1	0	0	1	0	0	0
日南町	0	1	0	0	0	0	0
日野町	3	0	0	0	0	0	0
江府町	2	0	0	0	0	0	0
市町村計	43	8	0	33	3	0	0

平成26年度消防防災震災対策現況調査より

6-3 平成25年度市町村別防災訓練実施状況

区分 市町村名	訓練回数 (延べ回数)	訓練の目的(回数)					訓練の形態(回数)		
		風水害	地震	大火災	土砂災害	その他	実動訓練	図上訓練	通信訓練 その他
鳥取市	5	1	2	1		1	5		
米子市	3		1		1	1	2	1	
倉吉市	0								
境港市	1					1	1		
岩美町	1		1				1		
若桜町	1		1		1		1		
智頭町	4	2		2			4		
八頭町	5	1		4			5		
三朝町	15	2		10	6	3	15		
湯梨浜町	4		1	3			4		
琴浦町	0								
北栄町	1		1				1		
日吉津村	1		1				1		
大山町	3	1		2			3		
南部町	0								
伯耆町	3	1		2			3		
日南町	4	1	1	2			4		
日野町	1				1		1		
江府町	1		1				1		
合計	53	9	10	26	9	6	52	1	0

平成26年度消防防災震災対策現況調査より

## 6-4 鳥取県防災行政無線等の施設

### (1) 鳥取県防災行政用無線施設(平成26. 4. 1現在)

#### ア 地上系無線局(固定系及び移動系)

区分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統制局	鳥取県庁	1	固定局 1
支部局	総合事務所	5	固定局 5
中継局	中継局	8	固定局 8 携帯基地局 4
移動局			陸上移動局 1 携帯局 25
合計	県施設	14	(固定通信系) 固定局 14 (移動通信系) 携帯基地局 4 陸上移動局 1 携帯局 25

#### イ 衛星系無線局

区分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統制局	鳥取県庁	1	地球局 1
支部局	総合事務所	5	VSAT地球局 5
端末局	県出先機関	1	VSAT地球局 1
	市町村	19	VSAT地球局 19
	消防機関	3	VSAT地球局 3
	防災関係機関	1	VSAT地球局 1
可搬局	可搬局	1	地球局 2
合計	県施設	8	(固定通信系) 地球局 1
	市町村	19	VSAT地球局 29
	消防機関	3	(移動通信系)
	防災関係機関	1	地球局 2

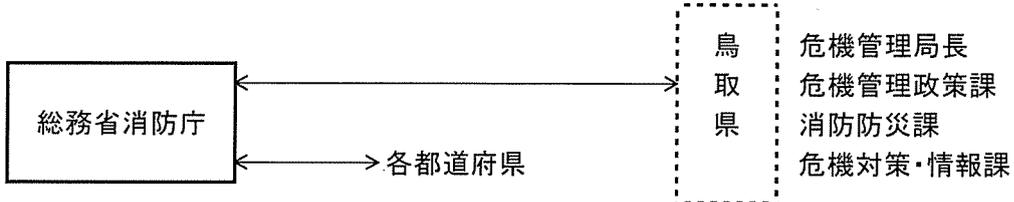
(2)その他の防災用無線施設(平成26. 4. 1現在)

ア 無線局数

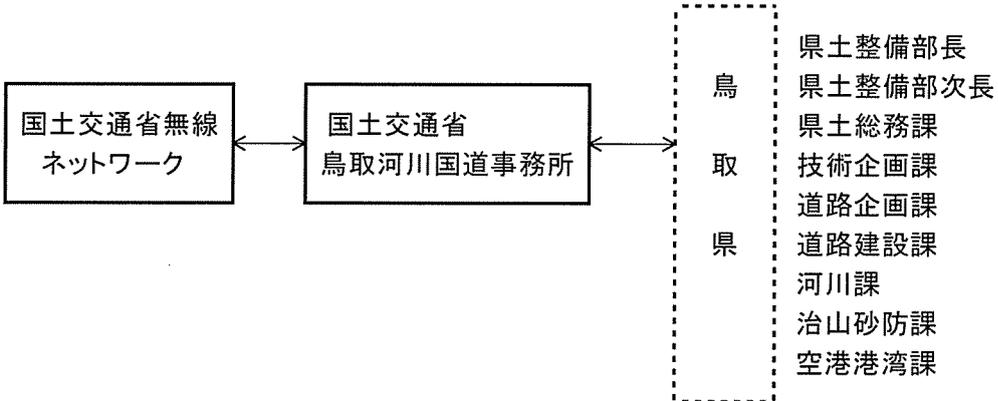
区 分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
消防防災用(無線局)	鳥取県庁	1	固定局 1
水防道路用(無線局)	鳥取県庁	1	固定局 1

(注)中央防災無線は、水防道路用無線局の回線を利用している。

イ 消防防災用無線

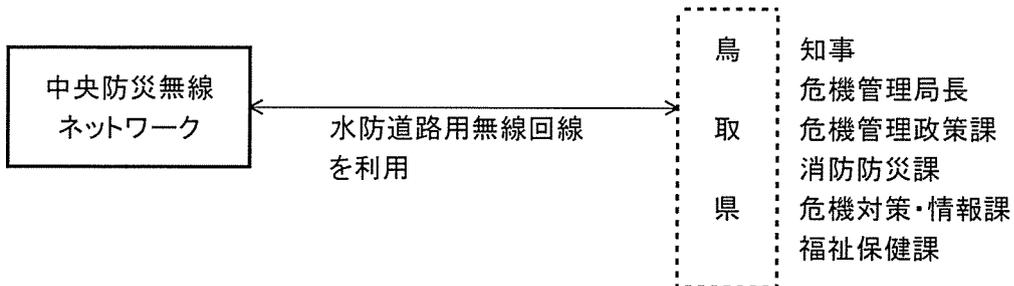


ウ 水防道路用無線



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で国土交通省無線ネットワークに編入している。

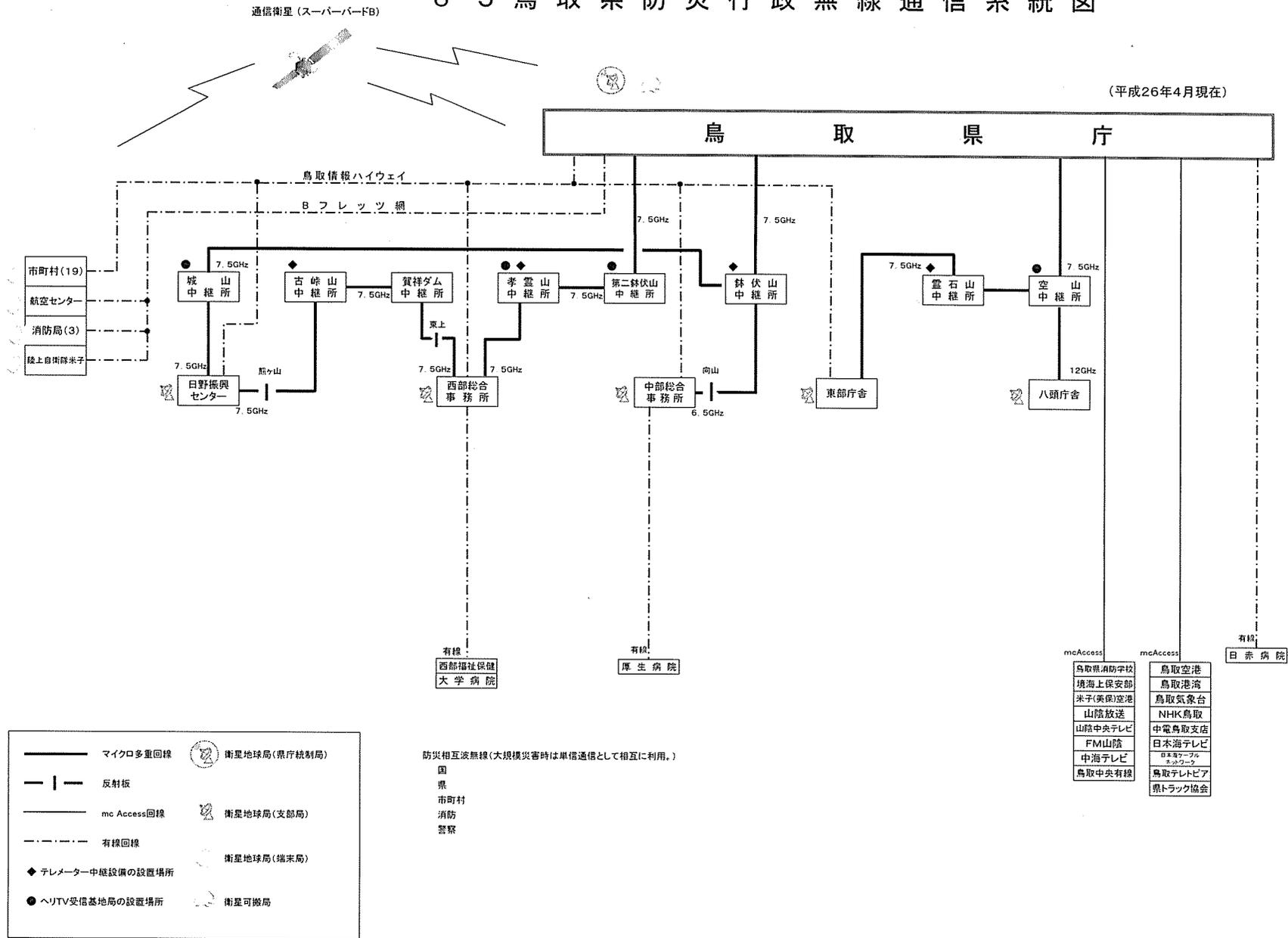
エ 中央防災無線(緊急連絡用無線回線)



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で中央防災無線ネットワークに編入している。

# 6-5 鳥取県防災行政無線通信系統図

(平成26年4月現在)



———	マイクロ多重回線		衛星地球局(県庁統制局)
— —	反射板		衛星地球局(支部局)
———	mc Access回線		衛星地球局(端末局)
- - - -	有線回線		衛星可搬局
◆	テレメーター中継設備の設置場所		
●	ヘリTV受信基地局の設置場所		

防災相互波無線(大規模災害時は単信通信として相互に利用。)

- 国
- 県
- 市町村
- 消防
- 警察

- |          |              |
|----------|--------------|
| 鳥取県消防学校  | 鳥取空港         |
| 境海上保安部   | 鳥取港湾         |
| 米子(美保)空港 | 鳥取気象台        |
| 山陰放送     | NHK鳥取        |
| 山陰中央テレビ  | 中電鳥取支店       |
| FMI山陰    | 日本海テレビ       |
| 中海テレビ    | 日本ケーブルネットワーク |
| 鳥取中央有線   | 鳥取テレビ        |
|          | 県トラック協会      |

6-6 鳥取県防災行政用移動系無線局配備状況

(H25.4.1.現在)

【陸上移動局、携帯局】

呼出名称	種別	所管課所	主な移動範囲	備考
防災鳥取 37	携帯局	厚生病院	鳥取県全域	防災相互波併専用
防災鳥取 38	携帯局	危機管理局	鳥取県全域	防災相互波併専用
防災鳥取 94	携帯局	東部総合事務所県土整備局	鳥取市、岩美郡	防災相互波併専用
防災鳥取 95	携帯局	八頭総合事務所県土整備局	八頭郡	防災相互波併専用
防災鳥取 96	携帯局	中部総合事務所県土整備局	倉吉市、東伯郡	防災相互波併専用
防災鳥取 97	携帯局	西部総合事務所県土整備局	米子市、境港市、西伯郡	防災相互波併専用
防災鳥取 98	携帯局	日野総合事務所県土整備局	日野郡	防災相互波併専用
防災鳥取 99	携帯局	危機管理局	鳥取県全域	防災相互波併専用
防災鳥取 201	陸上移動局	西部総合事務所	全国	防災相互波併専用
防災鳥取 航空隊2～14	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波併専用
防災鳥取 航空隊16～18	携帯局	消防防災航空センター	全国	防災相互波併専用
防災鳥取 ヘリ1	携帯局	消防防災航空センター	全国	防災相互波併専用

## 6-7 震度観測点一覧

(平成26.4.1現在)

市町村名	震度観測点名称 (震度発表名称)	管理者	県震度情報NW システムで監視	備考
鳥取市	鳥取市吉方	気象庁		
	鳥取市吉成	防災科研	○	
	鳥取市国府町宮下	県	○	
	鳥取市福部町細川	県	○	
	鳥取市河原町渡一木	県	○	
	鳥取市用瀬町用瀬	県	○	
	鳥取市佐治町加瀬木	県	○	
	鳥取市気高町浜村	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野小学校	防災科研		
鳥取市青谷町青谷	県	○		
米子市	米子市博労町	気象庁		
	米子市東町	防災科研	○	
	米子市淀江町	県	○	
倉吉市	倉吉市岩倉長峯	気象庁		
	倉吉市葵町	防災科研	○	
	倉吉市関金町大鳥居	県	○	
境港市	境港市東本町	気象庁		
	境港市上道町	県	○	
岩美町	岩美町浦富	気象庁	○	
若桜町	鳥取若桜町若桜	県	○	
智頭町	智頭町智頭	気象庁	○	
八頭町	八頭町郡家	県	○	
	八頭町船岡	県	○	
	八頭町北山	県	○	
三朝町	三朝町大瀬	県	○	
北栄町	北栄町土下	県	○	
	北栄町由良宿	県	○	
湯梨浜町	湯梨浜町久留	県	○	
	湯梨浜町泊	県	○	
	湯梨浜町龍島	県	○	
琴浦町	琴浦町徳万	県	○	
	琴浦町赤碕	県	○	
	琴浦町赤碕中学校	防災科研		
日吉津村	日吉津村日吉津	県	○	
大山町	大山町末長	県	○	
	大山町御来屋	県	○	
	大山町赤坂	県	○	
南部町	鳥取南部町法勝寺	県	○	
	鳥取南部町天萬	県	○	
伯耆町	伯耆町吉長	県	○	
	伯耆町溝口	県	○	
日南町	日南町霞	県	○	
	日南町生山	防災科研		
日野町	鳥取日野町根雨	県	○	
江府町	江府町江尾	県	○	
合計	県	34	34	
	気象庁	6	2	
	防災科研	6	3	
	全体	46	39	

注(1)気象庁の震度発表対象となっている観測点について記載

(2)防災科研:独立行政法人 防災科学技術研究所